分子疫学調査の推進に向けて東京都結核菌検査事業について

1. 令和5年度の状況

東京都では平成12年より、集団感染事例に係る菌株及び薬剤耐性結核菌株の収集を行ってきました。

国の「結核に関する特定感染症予防指針」で、「都道府県等は、結核菌が分離された全ての結核患者について、その検体又は病原体を確保し、結核菌を収集するよう努め」と記載されていることや、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き(第6版)」に菌株確保と結核分子疫学調査の有用性が盛り込まれた等から、都においても、接触者健診マニュアルの改訂と合わせて、東京都結核菌検査事業の検討を行ってまいりました。

東京都の菌株収集率は過去 5 年間、肺活動性結核培養陽性者中 10%前後で推移しており、 結核菌データーベースの構築や新たな感染経路の発見等、分子疫学調査の活用が進んでい ない現状があったため、令和 4 年度の専門部会においては、最優先の取り組みとして全株収 集を目標とした菌株の収集方法について検討を行いました。この検討結果に基づき、令和 5 年度から段階的に菌株回収率を増やす取り組みとして、肺活動性結核塗抹陽性者中菌株収 集率 50%を目標値として定め、下記の通り実施いたしました。

2. 令和5年度の取り組み

1) 結核菌検査要領を改訂し、検査対象の拡大

(HI)

- ○集団感染事例による感染が疑われる結核患者 (初発患者報告対象事例含む)
- ○薬剤耐性が疑われる結核患者



(新)

- ○集団感染事例が疑われる結核患者(初発患者報告対象事例含む)
- ○HR 薬剤耐性、H 耐性、R 耐性が疑われる結核患者
- ○結核病床を有する 12 医療機関で診断された塗抹陽性結核患者
- ○保健所において検査が必要と判断した結核患者(都と協議の上)

2) 検査依頼実績及び菌株収取率の変化

(1) 検査依頼実績(2019-2023)

実施対象を拡大したことにより、2023 年は306件の検査依頼であった。2022年は117件であり、大幅な増加がみられた。

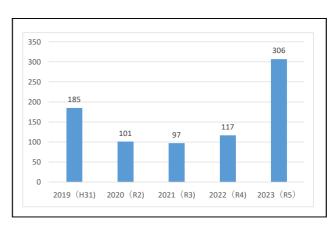


図1:2019~2023年の菌検査依頼実績

(2) 検査対象拡大後の検査依頼の内訳

検査対象を拡大した 2023 年 4 月から 12 月末日までの検査依頼数は 257 件であり、内訳としては、新たに対象として追加された結核病床を有する 12 医療機関で診断された(入院含む) 途抹陽性結核患者が 258 名 (60%) であった。

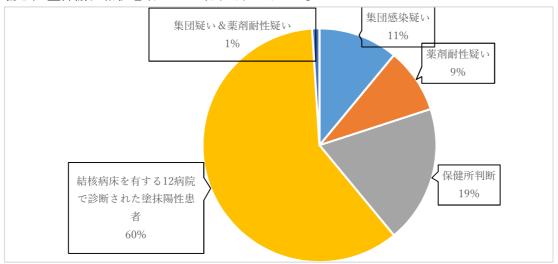


図2:検査対象拡大後の依頼内容の内訳

(3) 2023年 肺活動性結核塗抹陽性者中の菌株回収率

2023 年の塗抹陽性者 451 人を母数とすると、搬入された菌株 306 件のうち、喀痰塗抹陽性だった菌株は 250 件であり、回収率は推定 55. 4%であった。

(4) 肺活動性結核培養陽性者中の菌株回収率の経年変化

2023年の培養陽性者 759人を母数とすると、搬入された菌株は 306件であり、回収率は推定 40.3%であった。低蔓延化となった状況下では、さらなる回収率の上昇が望まれる。



図3:肺活動性結核培養陽性患者中の菌株回収率

3) 健康安全研究センターにおける結核菌 VNTR 分析の迅速化について

結核菌 VNTR 分析について、検体数の増加を考慮し検査方法の変更を行った。令和6年1

月搬入分から試験的に実施し、4月より本格実施となった。

なお、検体中の菌量が極めて少ないものや薬剤耐性検査は従来通り培養後に検査する。

変更前	変更後
搬入された菌株を小川培地に再接種、培養	搬入された菌株を、ミジット(MGIT)液体培
後、VNTR を実施。	地で約2週間増菌後に VNTR を実施。

4) 課題について

国の「結核に関する特定感染症予防指針」では、「都道府県等は、結核菌が分離された全ての結核患者について、その検体又は病原体を確保し、結核菌を収集するよう努め」と記載され、また令和6年3月に改正された東京都の感染症予防計画においても「結核菌株確保による病原体サーベイランス(中略)をより一層推進する」と記載されている。低まん延化に伴い患者ひとりひとりの情報の把握・対策がより重要となっているが、現状、全株収集には至っていない。また、病原体サーベイランスで得られた情報の利活用の方法については個人情報の取り扱いを含めて課題が残っている。

菌株収集のあり方、分子疫学情報の活用について専門部会で協議をするの はいかがか。